

【平成31年4月採用】 喜多方市社会福祉協議会職員採用候補者選考試験実施要領

社会福祉法人喜多方市社会福祉協議会

1 受付期間

平成30年11月26日（月） ～ 平成30年12月26日（水）

※ 受付は平日の午前8時30分～午後5時15分までとします。

※ 郵送による申込は平成30年12月26日（水）の消印があるものまで受け付けます。

※ 期間経過後は一切受け付けしません。

2 試験区分及び採用予定人数

| 区 分  | 採 用<br>予定人数 | 必要な資格  | その他の受験資格                           |
|--|-------------|--|------------------------------------|
| A 児童厚生員<br><br>※配属先<br>喜多方市内の児童館又は<br>児童クラブ館 | 2 名         | 次のいずれかの資格を有する者<br>①保育士<br>②学校教育法の規定による幼稚園、小学校教育職員免許<br>③社会福祉士<br><br>※平成31年3月末日までに取得見込みの者を含む | ※昭和53年4月2日以降に生まれたもの<br>※第一種普通自動車免許 |

※注1：資格取得見込みで受験した者及び介護支援専門員更新見込みで受験した者については、平成31年3月31日までに資格取得、更新できなかった場合は採用されません。

※注2：次のいずれかに該当する者は受験できません。

- 日本国籍を有しない者
- 成年被後見人及び被保佐人
- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 採用予定年月日

平成31年 4月 1日

#### 4 試験の方法及び内容

##### <第1次試験>

| 試験科目     | 内容                                |
|----------|-----------------------------------|
| 教養（筆記）試験 | 職員として必要な一般知識（高校卒業程度）及び知能についての筆記試験 |

##### <第2次試験>

| 試験科目       | 内容                                      |
|------------|---|
| 身体検査（持参方式） | 職務遂行に必要な身体的状態及び健康を有するかどうかについての検査        |
| 作文試験       | 職員として必要な論理性、表現力等についての記述式による筆記試験（800字以内） |
| 面接試験       | 人物についての個別面接による試験                        |

#### 5 試験日・試験会場

##### <第1次試験>

|       |  |
|-------|--|
| 試験日時  | 平成31年 1月13日（日）   |
| 受付    | 9:00～9:45  |
| 説明    | 9:45～10:00   |
| 教養試験  | 10:00～11:30  |
| 試験会場  | 喜多方市総合福祉センター 会議室   |
| 合格者発表 | 喜多方市社会福祉協議会本所、支所掲示場、本協議会ホームページに合格者を受験番号で掲示するほか、受験者に結果を通知します。 |

##### <第2次試験>

|       |  |
|-------|--|
| 試験日時  | 平成31年 2月 8日（金）   |
| 受付    | 9:50～10:20   |
| 説明    | 10:20～10:30  |
| 作文試験  | 10:30～11:30  |
| 面接試験  | 13:00～   |
| 試験会場  | 喜多方市総合福祉センター 会議室   |
| 合格者発表 | 喜多方市社会福祉協議会本所、支所掲示場、本協議会ホームページに合格者を受験番号で掲示するほか、受験者に結果を通知します。 |

## 6 受験申込手続き

### (1) 受験申込書・受験票の取得方法

受験申込書・受験票は次のいずれかの方法で取得してください。

- ①喜多方市社会福祉協議会ホームページに掲載の試験申込書、受験票を印刷してください。
- ②喜多方市社会福祉協議会の本所・各支所の窓口で来所のうえ請求してください。

### (2) 受験申込の方法（持参又は郵送）

#### 受験申込先

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 総務事業課 総務係

〒966-0043

喜多方市字上江3646-1

電話 0241-23-3231

※受験申込書並びに官製はがきに印刷又は印刷物を貼付した受験票を上記の受験申込先に提出してください。

※受験申込書には、受験に必要な資格に記載のある資格・免許を取得していることが証明できる書類（運転免許証、資格証、免許証、合格証等）の写しを添付してください。

※受付後、受験票を送付しますので、受験票を受領したときは、最近6ヶ月以内に撮影した本人の写真一枚（上半身、脱帽、正面向、縦4cm×横3cm）を受験票の写真の欄に貼り、試験当日持参してください。

※受験票がない場合、又は受験票に写真を貼っていない場合は受験できません。

## 7 給与等

喜多方市社会福祉協議会給与規程に基づき支給されます。

## 8 合格から採用まで

合格者は、採用候補者名簿に登載され、その中から会長が職員として任命します。

また、職員採用後一定の試用期間を設けます。試用期間中に不適合要件があった場合は採用を取り消します。尚、本採用と決定された場合は試用期間を勤続年数に通算します。

年度途中に欠員等が生じた場合は、採用候補者名簿登載者の中から採用することがあります。

この試験に関し不明な点は、喜多方市社会福祉協議会 総務事業課 総務係に問い合わせしてください。

お問合せ先 〒966-0043 喜多方市字上江3646-1

社会福祉法人 喜多方市社会福祉協議会 総務事業課 総務係

電話 0241-23-3231

URL <http://www.kitakata-shakyo.or.jp/>